



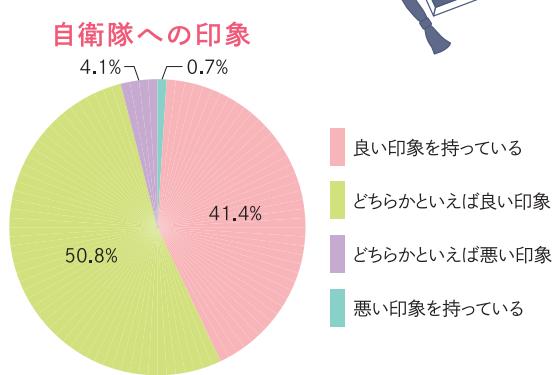
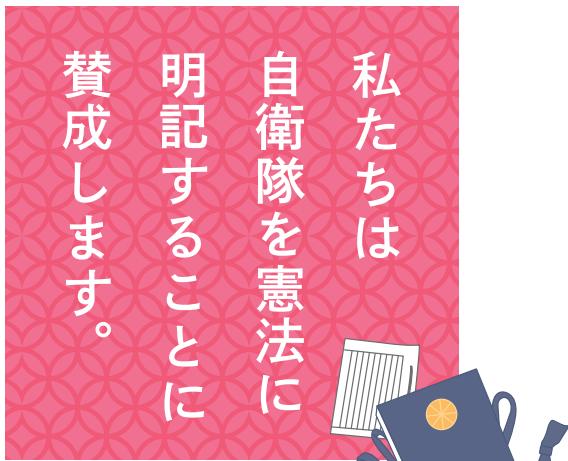
現行憲法では、  
自衛隊は、明記されておらず、  
「憲法違反」の存在と  
いわれています。

自衛隊の存在を憲法に明記

# 賛成? 反対?



写真は陸上自衛隊HPより引用



出典：平成27年1月内閣府調査  
「自衛隊・防衛問題に関する世論調査」

## 自衛隊はいつも私たちを守ってくれています

今日、災害救助など自衛隊は24時間365日、厳しい訓練に堪え日本の平和と国民の安全を守るため任務にあたっています。自衛隊の勇敢な姿に、国民の信頼は9割を超えてます。しかし、現行憲法には自衛隊の存在が明記されていないことから、「自衛隊は違憲」とする主張やいわれなき非難はいまなお存在します。私たちを守ってくれている自衛隊に対し「違憲だが、いざという時は命を張って守ってくれ」ということはあまりにも無責任な話です。自衛隊への非難を無くし、命がけで任務にあたる自衛隊員の名誉を守るためにも、その存在を憲法に明記することは必要でしょう。

## 自衛隊こそ 「平和と安全の要」です

現在、北朝鮮のミサイル発射など、わが国への脅威は確実に高まっています。これら脅威に備え、わが国には自衛隊がありますが、自衛隊は「必要最小限度の実力」しか持ちあわせていません。こうした現状の中で、国防の要として日夜わが国の防衛に当たっています。また各地で発生する自然災害の派遣で、被災者の救助、被災地の復興に活躍した姿は多くの国民に支持されているものの自衛隊の地位はあいまいなままです。まずは「平和と安全の要」として自衛隊の存在を憲法に明記することは必要でしょう。



現在の北朝鮮の技術では、日本はもちろんワシントンやニューヨークまで射程圏内にあるといわれています。